

平成28年度第1回富県地域協議会会議録

開催日	平成28年 5月 25日 (水)					
開催時間	開 会	午後 7時00分	閉 会	午後 8時50分		
開催場所	富県ふるさと館 集会室					
委員の出欠 出席 11名 欠席 1名		委員氏名			委員氏名	
	1	小林 征一	出	7	北原 博美	出
	2	羽場 昇	出	8	田畑 正敏	出
	3	春日 隆美	欠	9	鹿野 剛	出
	4	中原 長美	出	10	埋橋 久治	出
	5	畑谷 吉兼	出	11	池田 達雄	出
	6	牛山 博夫	出	12	竹松 憲市	出
署名委員	北原 博美			田畑 正敏		
条例第10条の規定により出席した者	伊那市議会議員 橋爪 重利 伊那市議会議員 若林 敏明					
市側の出席者	伊那市副市長 林 俊宏					
出席した事務局職員	富県支所長 矢澤謙一					
協議事項	1 協議事項 (1) 地域協議会の役割について (2) 小委員会の設置について (3) 協働のまちづくり交付金について (4) 地域循環バス路線について					
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・伊那市地域自治区条例 (資料No.1) ・富県地域協議会規約 (資料No.2) ・地域協議会の機能と役割 (資料No.3) ・伊那市協働のまちづくり交付金要綱 (資料No.4) ・伊那市協働のまちづくり交付金 (概要) (資料No.5) ・伊那市協働のまちづくり交付金事業の選考方法 (資料No.6) ・伊那市協働のまちづくり交付金選定事業一覧表 (資料No.7) ・伊那市協働のまちづくり交付金事業一覧表 (資料No.8) ・伊那市が運行する委託するバス・乗合いタクシー路線に係る各種データ (資料No.9) ・新山・桜井・貝沼線 時刻表 路線図 (参考資料) 					

■概要

1 開会

(事務局) お待たせいたしました。ただいまから、制度が変わりまして第1回の富県地域協議会を始めさせていただきます。本日の進行を勤めさせていただきます事務局の矢澤です。よろしくお願いいたします。

なお、春日隆美さんは欠席、牛山博夫さんは遅れてきます。会議次第の基づいて進めてまいります。

2 委嘱書交付

(事務局) ここで、皆様に富県地域協議会委員の委嘱を行いたいと思います。副市長の林から委嘱書をお渡しします。

(副市長から全員に委嘱書を渡す)

3 あいさつ

(事務局) それでは、伊那市副市長 林 よりごあいさつ申し上げます。

(副市長) 今、委嘱書を12名の方にお渡ししました。本来なら白鳥市長がまいりまして委嘱しなければならないところですが、いろいろ重なりまして、副市長林からお願い申し上げたところです。

地域自治区・地位協議会ですが、10年前に伊那市、高遠町、長谷村が合併した際に合併特例法に基づく地域自治区については、高遠町、長谷村については協議の中で地域自治区を置くということで、置かれています。時を同じくしまして地方自治法の改正がありました。地域のことは地域の皆さんが考えて、それぞれ提言したり処理をする組織も必要だということで、地方自治法の改正のなかで地域自治区、地域協議会を置くことができるという改正がされました。その際に高遠地区・長谷地区と合わせて旧伊那地区においても地域協議会を置くということで、議会にお願いして条例を整備しました。しかし、各地区に説明に入ると先の昭和29年の合併の際に地域の声を伝える組織をつくらなければということで、その当時は法律が無かったので、区長会、地区協議会などの組織をつくってあるのではないかと、そこに地方自治法に基づく地域協議会を置くとなると屋上屋になるとのご意見もありましたが、これから合併して地域のことは地域で考えていくということは大事じゃないか、ということで地域協議会を置いたところです。ただ、議員さんからも地域協議会の役割がちゃんと果たされているのかということも投げかけられていますし、地域によっては地域協議会を何回か開く地域、年に春と年度末、2～3回開くという地域の取り組みの、地域協議会の在り方の差が出てきたところです。ただ、合併特例法に基づく地域自治区は10年で終わりということになっていて、高遠・長谷についてどうしていったらいいのか、今までの旧伊那地区にあります地域協議会をどうしていったらいいのか、2年ほど前から

地域協議会の今後の在り方について検討していただいたことがあります。やはり地域のことは地域で考えて地域の課題を地域の皆さんで解決し、また、地域からの提言をあげてもらおう。また、市から地域の皆さんの意見を聞きたい場合は、地域協議会にお願いしたいということもありまして、今後も地域協議会については地方自治法に基づく地域自治区・地域協議会を置いていくということで、27年度中の議会で条例を認めていただいた。今、申し上げた役割があるわけですが、なお一層、今後、地域協議会の趣旨に沿って地域の課題等皆さんで話をさせていただいて地域のことを解決していただくことをお願いします。ただ、過去にも地域協議会でいろいろ考えて課題（解決）をいうことはわからないわけではないが、それをするにはある程度の経費、予算も必要だと、そういうことはどうなるのかというご意見をいただく中で、今回条例制定する中で交付金という形で地域協議会それぞれ交付金を、予算を計上しまして予定をさせていただいています。ただ、地域協議会の中で何もするわけでもなく経費を、予算を交付するということにはならないわけでありまして。各地区には過去からの課題だとか、これをしたい、文化祭とか地域のお祭りを継続したいとかいろいろな課題があるかと思います。そうしたものに使うということをご提言していただいて、それに基づいて予算の範囲内で地域協議会に交付していきたい。ただ、行政が堅苦しいことを言うといにくいんじゃないかというご意見もありますので、できるだけ自由度の高い交付金という形でお願いをするわけでありまして。趣旨に沿った交付金の執行をお願いをあわせてするものであります。少し長くなりましたけれども経過と地域協議会にお願いする役割等をお話しさせていただきましたので、ぜひ富県の地域自治区の地域協議会がより活性化し、富県地区がますます活性化することをお願いいたします。お願いのあいさつとさせていただきます。今後ともよろしく申し上げます。

4 自己紹介

(事務局) ここで自己紹介をお願いしたいと思います。次第の次に委員の名簿があります。今日は委員の方に加えて関係者ということで、地元選出の議員の方にも来ていただいています。併せてお願いします。名簿の1番の方からお願いします。

(自己紹介)

5 正副会長の選任について

(事務局) 正副会長の選任に移りますが、皆さんからご意見ありますか。

なければ前例に従って腹案を申し上げて決めていきたいと思っております。

(異議なしの声)

それでは、会長につきましては現区長会長であります 埋橋 貝沼区長にお願いいたします。副会長につきましては、今日欠席であります。前年の区長会長であります春日隆美さんをお願いしてまいりたいと思っております。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(事務局) それではよろしくおねがいします。埋橋さん会長席にお移りください。
なお、副市長は都合がありまして退席します。

(会長席に着席)

(事務局) それでは、以降の進行は会長にお願いします。

(埋橋会長) 会長ということで承認をいただきましたので、委員の皆様ともども重責を果たしてまいりたいと思います。お集まりの皆様を特に地域に対する強い思いをお持ちの方々と思います。知恵を出し合って地域のために、ひいては伊那市全体のために力を尽くしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

6 会議録署名人の指定について

(事務局) 会議録署名人の指定ですが、本来は会長が指名することになっていますが、事務局でお名前を申し上げて、その方でよろしければお願いしていきたいが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(事務局) 名簿の今年の上新山区長の 北原 さん、北新区長の 田畑 さんをお願いしてまいりたいと思います。

7 協議事項

(1) 地域協議会の役割について

(埋橋会長) 協議に入ります。協議事項として「(1) 地域協議会の役割について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (資料No.1に基づき、伊那市地域自治区条例の改正点を中心に説明)

(資料No.2 富県地域自治区規約を説明)

(資料No.3 地域協議会の機能と役割の説明)

【質問意見】

(埋橋会長) 今の説明について、ご意見ご質問ありましたらお出しいただきたい。

(発言者なし)

(2) 小委員会の設置について

(埋橋会長) 「(2) 小委員会の設置について」事務局より説明をお願いします。

(事務局) 先ほど説明した条例にありましたが、必要に応じ小委員会を置くことができることになっています。地域協議会委員12名が頻繁に集まって協議するのは大変だと思いますので、現年の区長をもって小委員会を編成し、途中のものについては、ここにお任せいただきたいというのが趣旨です。小委員会で決めたこと

は年末に予定している次の地域協議会に報告してご承認をいただくことになり
ますので、よろしくをお願いします。

(埋橋会長) 今の説明について、ご意見ご質問ありましたらお出しいただきたい。

(発言無し)

(埋橋会長) よろしいでしょうか。

(はいの声)

(3) 協働のまちづくり交付金について

【制度説明】

(埋橋会長) 「(3) 協働のまちづくり交付金について」事務局より説明をお願いします。

(事務局) (資料No.4～5 協働のまちづくり交付金制度の説明)

(資料No.6 伊那市協働のまちづくり交付金事業の選考方法は、先の伊那で
行ってものを地域間であまり差が出ないように参考にするもの)

(埋橋会長) 今の説明について、ご意見ご質問ありましたらお出しいただきたい。

(埋橋会長) いろいろな選考基準等ありますけれどもこれにかんがみて事業を選考し
ていくこととなりますので、これを基準にして行けばいいかなと思います。

(埋橋会長) よろしいでしょうか。

(はいの声)

【選考】

(埋橋会長) 次に移ります。

(事務局) (資料No.7 伊那市協働のまちづくり交付金選定事業一覧表と資料No.8 伊那
市協働のまちづくり交付金事業一覧表に基づき申請のあった4件について説明)

(申請事業 1 俳額保存事業(上新山区))

(事務局) (申請書に基づき事業内容の説明)

(埋橋会長) これは上新山区から提出されたものですが、もう少し詳しい説明をお願
いします。

(北原委員) 申請した責任者です。(この俳額は)130余年を経過しています。俳
句も10や20でなくたくさんの方が投句され、地元だけでなく遠く上伊那全域
からも投句されています。富県でも井月の句碑について活動しているなかで見直
しをした。また、130年もたっていて、残さなきゃいけないものがこのままでは
残せなくなる。場所については上新山の明神社の舞台に掲げられています。こ
の明神社で子どもから大人まで集まって年1回お祭りを行っています。この俳額を
残していくことが一昨年あたりから出ていて、井月の句碑のこともあり今年本腰
を入れていくことになりました。3月に俳句について講師を招いて勉強会もして
きました。7月のお祭りに合わせて俳句会も行いたいと計画し、後世に残してい
く活動をしていきたい。歴史ある文化財と区民も考えていますので、きちんとし

たもので後世に残していきたいと思っています。残すにはUVカットが一番いい方法だとなり、この見積になっています。

(埋橋会長) 俳句は有名な人の句が保存されているのか。

(北原委員) (一般の) 個人のものではないか。地元の句もあり、それはどこのおじいさんの句ということはわかります。ただ、世に出ている有名な人のものではないと思います。

(埋橋会長) 昔の人が詠んだものを保存してあるのか。最近のものはないのか。

(北原委員) 最近の句ではありません。

(埋橋会長) 句について講師を呼んで、どういう意図で詠んでいるとかの勉強会をするのか。

(北原委員) 勉強会は既にしました。昔の人は地域のこうゆう所を見ながら詠んだとかを学んだ。段々代が代わってくるから引き継ぐためには保存しながら自分たちも新しい句を詠んでいく。

(埋橋会長) 保存するべきものというのは、和紙に製本されたもの、札に書かれているのか。

(北原委員) 札に書かれていて、きちんとした額に入っているが、むき出しだから色が褪せてきている。

(埋橋会長) まだ読めているのか。

(北原委員) 今のところは読めているが、だんだん薄くなってきてしまう。

(埋橋会長) 130年経ってきていると思われるわけですか。

(小林委員) 明治33年? 日露戦争祝勝額、祝勝が目的になっているわけです。内容は日露戦争を鼓舞するものではありません。北原区長(委員)が言っていたとおり西春近など郡内の名前がありますが、地域の中でも自分の家のおじいさんだと思われるとかあるんだが、はっきり解明はしていない。彩色の絵はしっかり残っている。このままにしておくとか句が読めなくなってしまう。句自体は写真にとって分かるようにしてあるが、読めなくなると、ただの板切れになってしまう。

(埋橋会長) 原文が残っているのか。

(小林委員) そうです。読めなくなると、ただの板切れになってしまうから、郡内の人もあるから、その時代の映しているものではないかと残してほしいという人達から出ています。

(埋橋会長) ありがとうございます。ほかに皆さんからご質問ありましたら。

(発言者なし)

(埋橋会長) それでは1番目の申請について309千円ということですが、承認することでもいいかどうか。今、決めた方がいいですか。

(事務局) 異論がなければ承認(選定)していただければ

(埋橋会長) どうですか。

(発言者なし)

(埋橋会長) 結論を後回しにして、2番目の申請を説明してください。

(申請事業 2 親子で楽しむ木育・食育(新ママクラブ))

(事務局) (申請書に基づき事業内容の説明)

(埋橋会長) 新ママクラブの申請について、ご質問等ございますか。

(中原委員) バター作りは1回行ってくれば良いということか。

(事務局) バター作りはそうですが、他のものは集落センターで行います。

(中原委員) 今年行く衆はいいが、継続的にやっていくのなら毎年新しい衆はバター作りの所へ行かなきゃだが。

(事務局) 来年(申請があったら)審査をしていただきます。

(中原委員) ひとつの案として、講師を頼んでバター作りを地元でやる(のはどうか)。

(事務局) バスハイクの様にも他所にいて、親子ふれあいながらやるということだと思います。

(橋爪関係者) 新山地区2地区それぞれのお母さんの会を統合し、地区外から…となっているが、そここのところのすり合わせはどうなっているのか。

(田畑委員) すでに(会が)誕生している。

(橋爪関係者) そここのところは大丈夫かい。

(田畑委員) 発足の会をやって、1回イベントをやっている。

(事務局) それらの経費を見てほしいということだと思います。

(田畑委員) 基本的なことだが、市からの補助は単年度ずつだが、事業の継続性がなければだめだとか、そここのところをはっきりしたほうが良いじゃないか。

(事務局) (継続性について) 新山ではどう考えていますか。

(田畑委員) このことだけではなく、基本的な考え方として、単年度単年度では、また同じ項目が出てきて…。

(事務局) はっきり確認していないが、3年間少しずつ減らしながら援助して行って、4年目から自立できるというイメージです。

(田畑委員) そういう考え方があるんですね。

(事務局) そういったことが可能かどうか、毎年見ていきなさいということだと思います。資料の選考方法に継続事業は「前年より発展が期待できるもの」となっていて、様子を見ながら交付をしていくことになります。

(委員) もちろん新しいもの出てくるのでしょ。しかし、予算は限られていると。

(事務局) それは取捨選択をしていくことになる。今後事業をやっていく人も出てくる。

(若林関係者) ちょっと補足してもよいか。新ママクラブはとっても重要な要素として、新山の過去の保育所の人数が減ってきてしまって…という状況をつくってしまった背景のふたつのうちのひとつが北新区の若妻会が解散したこと。そのあとずうっと無かった。結果、若いお母さんたちの情報共有の場がなくなった。このことが非常に大きな要素であったと思います。それに気づいて保育所を考える会が(若妻会)再結成を促したけれどもなかなかむずかしくて、なかなかできなかったが、ようやく去年から機運が実って、しかも北新区ではなく新山でひとつの

会が、若いお母さんたちの会が再結成されたということです。単なるお母さんたちの…という問題ではなくて、地域にとって若いお母さんたちの多くは新山育ちでない人たちが多いわけで、そういう人たちが地域に根差した活動をすることは重要な要素です。育ててもらいたいと思います。

(埋橋会長) 貝沼は若妻会や婦人会はあまり聞いたことがないが、中原さんは聞いていますか。

(中原委員) 無いね。

(埋橋会長) 無くなっちゃったね。新山ばかりではないよね。

(若林関係者) たぶん、同じような状況があると思う。

(埋橋会長) 福地のあたりはどう。

(池田委員) 無いね。

(埋橋会長) 無くなっちゃたね。南福地は

(牛山委員) 無い。

(埋橋会長) 桜井は

(鹿野委員) 無い。

(埋橋会長) 地域的に見れば、新山は新しい人を活性化しながら移住を進めていこうといういろんな取り組みがされているので、いい考え方だと思うんです。地域的に見れば西部もそんなに変わらない。保育園、小学校の人数を見れば新山は厳しい状況にあるが、西部はまあ何とか維持している。そういった意味でも新山はがんばっているかなと思う。

(事務局) 確認ですが、交付額を減らして採択していく方向でよろしいか。

(異議は出されず)

(埋橋会長) 次に3番目を

(申請事業 3 『アサガオ 笑がおもてなし』(富県朝顔街道～青藍会))

(事務局) (申請書に基づき事業内容の説明)

(埋橋会長) これは西部も東部も一緒の取り組みになるのか。

(事務局) これはだんだん広がっていくと思います。先の区長会でもお願いしました。

(埋橋会長) 種はいただいたけれど。

(事務局) 会としては、地図をつかって、昨年も実施しましたが番号を付けてコンテストを兼ねて皆に見てもらおうとしています。というのを昨年よりバージョンアップして実施しようとしています。

(埋橋会長) 種はいただいたけれど、このプランターやネットはこの費用から出るのか。やってみたいという人に配るのか。

(事務局) やるところで条件が違う。ふるさと館では、本日、館長と庁務技師とたまたま見えた民生委員とで準備をしました。今年は苗を交付金で配りたいということです。ふるさと館が例年貧相なので配っていただけのようです。例えば富県小学校は防球ネットに這わせて結構豪華ですし、街道沿いの家の方は造路沿いのフ

エンスに這わせたりなど条件に合わせて実施しています。一律にこれでやってくださいではなく、種（苗）だけを配るとなっています。

（埋橋会長）苗もこれから配りますか。

（事務局）配ります。前から苗を起こしているようですが、今年は大々的にやるということです。

（埋橋会長）以前は、費用はどうなっていたのか。

（事務局）会員の持ち出しだと思います。

（埋橋会長）それを今回は規模を大きくするので、広告費とかいろんなイベントの費用に充てたいということか。

（事務局）はい。

（埋橋会長）皆さん方からまだ何か、質問意見ありますか。

（発言無し）

（埋橋会長）よろしいですか。

（よしの声）

（埋橋会長）それでは4番目を

（申請事業 4 奈良尾 里山づくり（奈良尾 里山づくりの会））

（事務局）（申請書に基づき事業内容の説明）

（埋橋会長）今の説明に補足はありますか。

（田畑委員）私の地元ですが相談がなかった。真常寺という奈良尾のお寺の上に小さな公園がある。そこが平らになっていて昔はそこにお祭りのときに舞台があつていろいろ使った。今もその跡が残っている。現在も1年に1回だけその年の役員が行って草を刈っている。真常寺の入り口には、ハッチョウトンボは上新山だけが注目されているが、ハッチョウトンボがいる中山間で管理している田んぼがある。ここ（申請）には載せればよかったが、ここ（場所）にはホテルがでるのではということで整備をかけようと話が出ている。この話が出る前に常会の中で話が出ていました。ハナモモは北原（上新山）区長のお膝元が非常にきれいなので少しいただいて、5万円で買ってくるか分かりませんが、いただいてきて植えよう。新山川は一級河川ですが、新山全体がそうですが、付近の手入れが全然されていないんです。カヤが生い茂って川幅が狭くなっている。新山川の整備、自分たちのできるところの整備はいいことじゃないか。上新山に拡大していけばいい。金額が妥当かどうかはわからない。3年くらいを目安となれば、様子を見ながら（交付）していただければいいと思います。

（事務局）内容ですが、中山間や森林整備などの事業でやるとか、河川愛護会を組織すると若干、県から費用が出ます。そういった検討もされているのか。範囲も常会全体ではないようで、そういったところの検討もしてもらおうということで、預かりということでしょうか。内容はいいと思います。最初は近所の自分たちの作業に金をという感じだった。

(埋橋会長) 自然を守る会みたいな会はあるんですか。補助金を受けて…。

(田畑委員) 5名は違う活動していて、次の何かという時にこの制度が出てきたので、(これを) 考えたんだと思う。常会では別に問題はないし、常会の中でもホテル云々は個々には出ているが、今回、常会としてこれを出すとかは検討していない。この5名が考えたもの。私も相談を受けていない。

(事務局) これがだんだん常会に広がっていくのかなと思うが。常会としてこの人たちに任せとけとなるのは困る。

(田畑委員) 常会としては任しとけばいいとはならない。例えば軽トラ市は新山全体でやっているもので、そこに参加となる。個々には分けてやることになると思う。

(橋爪関係者) 気になるのはハナモモを新山川に沿って植える、三峰川のサクラで堤防を足したりしてやったという経過がある。新山川も一級河川で県管理だけれど植樹していくことがいいのか。自然に生えればしょうがないと思うが。

(小林委員) 直接(植えるん) じゃないよね。

(田畑委員) 新山川の沿岸はほとんど遊休地で、ほとんど作物をつくっていない。そういうところに植えるということですね。

(橋爪関係者) ハナモモはけっこう大きくなるよね。

(田畑委員) 大きくなりますね。

(橋爪関係者) ハナモモは大きくなるので農家は嫌うよね。地元や地権者の同意は必要じゃないか。発想はいいが事前準備がどうかと思う。大丈夫かい。

(田畑委員) 5人の中の何人かは新山川沿岸の地主なので、奈良尾の区域内だけ見ればそんなに問題はない。確かに木は必ず大きくなっていくので、後になって大変なことになっては困るが。

(若林関係者) 真常寺の上にかつて公園があって、運動会や演芸大会があったというのは、一昨年やった地名調査のひとつの成果で、そういう文化があった、拠点があったということをもみんなが再認識したということがあって、今回これが出てきたのは唐突なように見えるが、市がやった事業(地名調査)の成果といえる。

(事務局) 事務局としては半分程度の交付額でどうかと思います。ただ、真常寺上の公園の木は大きくなりすぎてチェーンソーでは切れないという話もある。

(若林関係者) (事業を) たくさん入れてあるので、事務局のそういう査定も適切だと思います。

(橋爪関係者) 木の大きさはどのくらいか。

(事務局) そこまではわかりません。

(田畑委員) ここ(集会室)より広い平らがあって真ん中に石碑があるんです。年1回役員が行って掃除をやった後お祭りをしている。今泉と奈良尾一緒のお祭りがある。今泉と奈良尾の両方から出てきて管理をしている。真ん中の松もそんなには大きくない。

(橋爪関係者) そのくらいなら俺でも切れる。

(田畑委員) 真ん中にはそんなにはない。周りは個人の山なので。

(事務局) 見晴らしをよくするために切ると地主に怒られるのではないか。

(羽場委員) それはやるときに地主さんと相談しながらやるということだと思う。むやみ勝手に切るわけにはいかない。

(若林関係者) 川のことも遊園のこともいろいろ入れてあるので、段階的に先に出た3年という感じで(期間で)できる形がいいと思う。

(羽場委員) 間口が広いので、やりきれないと思う。今年は何かの焦点を絞ってやるなりしたほうが良い。指導していただければありがたい。

(事務局) 先に説明したとおりにやった実績に応じて支払うので…。自由度が大きいといいながらそういうところがあります。中身は精査しませんが、やった分は支払うとなっていて、できなかったその分は出ません。

(埋橋会長) 実施したら報告書とか領収書とか出すのか。

(事務局) 資料No.4にあります。実績報告を出していただくことになっています。内容を見て実際の金額を確定してお支払いをしていくということになります。同じ様に資料No.6の5の(3)にあります。実績報告を出していただいて審査をして額を確定してお支払いをしていくという流れになります。それなりの写真を撮ってもらったり領収書の写しを用意してもらったりする必要があります。

(埋橋会長) 今回の申請に対しては、実施してもいいですよという承認をして、実施してもらって、その報告書を見て、この協議会で評価して、支払えるとか支払えないとか決めるのか。

(事務局) そこまではしないで、(交付金を出すことを)決めたので、(決定の)範囲内で収まっていればよい。

(埋橋会長) その中に飲食代とかが入っていたら。

(事務局) それは外してもらおう。

(埋橋会長) そういう審査は事務局でやるのか。

(事務局) 事務局でやります。

(橋爪関係者) 富県に来る交付金が決まってくるわけだが、全額消化してもらいたい。そのときにこの事業は使わなかったからと不用額を出すのは、非常にマイナスになるので、キチンと事業計画をしてそれだけはやっていただきたい。合計額が市から来た額を下回った場合、追加募集をするのか。最後のところへ行って新しい事業は出てこないのか、キチンとした事業計画をだしてもらい実施してもらおうほうが良い。そうしなければ不用額を出すのはもったいない。

(羽場委員) たしかに富県に来るのが1,279千円で、今出ている事業費・要望額が1,247千円なんですよ。市からくる額を現に下回っている。今言われた形で切っていくとさらに下回る。市から来る金との差額が出てくる。そこへの対応も今言われたとおりですよ。申請したものを完全実施するというのが前提だが、最初から絞ってもいいよ、実施しなくてもいいよというのはまずいという気がする。今言われたとおりきっちり計画を立てて追加要望をするなり、それに合わせて計画を見直してもらい必要がある。富県の(予算)を使い切らないと来年に響いてきま

すので、ぜひその辺はやっていかなければ。

(若林関係者) 例えば奈良尾のことでいえば、欲張っているからあえて縮小してもらおう。

(橋爪関係者) だいたい自分たちでできる事業なのか。これまで審査してきたものも事務局が見てチョット？がついているところもあるので、もう一度団体に精査してもらって、しっかり組み立ててもらおう。そうすれば事業計画もしっかりしたものが出てくる。そうすれば予算も消化できるし、地域の活性化にもつながる。

(羽場委員) 精査すれば事業もやりやすくなりますよね。

(埋橋会長) 今回たまたま4件で予算内に収まっていますけれど、これが毎年こうやる中では、来年はこういうことをやりたい、ああいうこうとをやりたいと金額をオーバーしていくこととなりますよね。今回新山地区が3件で多く、たまたま北福地、桜井、貝沼、南福地はあんまり積極的に出ていない。

(池田委員) それは、今年から始まって、とにかく期間が短くて事業の内容がしっかり周知されなくて、北福地の例でいうと各常会におろして、アイデア募集を2ヶ月に渡ってやったんだけど、恥ずかしながらここに出して来るようなものは出てこなかった。ちょっと辛口を言うとこの中のものでもチョット単発的な要素の事業も拝見するし、この中のものも弱いものがあるんじゃないか。もう少し時間をかけるわけにはいかないのか。

それに議員さんは知識・経験でこんなことをやったらどうかというアイデアがあれば。

(埋橋会長) 貝沼も自然を守る会とか常会にかけて検討はしてきたが、なかなか出ないんです。

(池田委員) 期間が短いですね。

(埋橋会長) 桜井はどうですか。

(鹿野委員) 聞いていないけれど。

(埋橋会長) 常会には投げかけはしたんですよね。

(鹿野委員) してあります。個人的には高鳥谷運動公園の作業がありますよね。この環境整備作業そういうものをこの中に含めることはできないのか。

(事務局) 毎年行う事業なのでだめです。何か違うこと、バージョンアップするとかすれば該当になると思うが、最終的にはここ(地域協議会)の判断になる。

(鹿野委員) その基準がはっきりしない。

(事務局) 先にも言いましたが、何か考えてこの地域協議会又は区長会でやることもできるので、そういうことがあれば。

(若林関係者) 先ほどから出ているように無理があるんです、この募集には。議会でも問題になっている。ただ初年度なんで勘弁してくださいというのが正直なところなんです。逆に言うと今回の選考も来年の選考方法にむけて今から準備するし、やり方とか広報の仕方とかを準備していくということだと思います。

私としては、早い段階で募集をして締め切りを明確にしておくことがひとつ、

ここだけで審査するのではなく、公開のプレゼンをしてそこに来た区民が1票を入れる。これを参考にして協議会で決めていく。目的は単なるその事業だけではなく地区民がいかにして地域づくりに関心を持つかということというのが目的なので、そういう演出をしていくことが必要です。三つ目は報告会です。やった後の公開で地区民を対象に報告会を行う。そこで一番評価されたものには賞を出す。「富県なんとか賞」とかいうような演出をすることがいいと思います。

(埋橋会長) ほかにご意見は。

(発言無し)

(埋橋会長) どうしますか。

(事務局) 議論をお聞きしますと提案(申請)された4件については採択をし、若干条件を付け、金額を減らすものもあるということで(承認の)返事をしてまいりたいというのが事務局原案です。今後についての問題が出ましたが、これについてはもう少し整理して、小委員会で議論させていただきたいと思います。若林さんから出された件については、事前のものは時間がかかるので(難しいが)、後のものについては報告会をすることになっているので、富県で実施、市全体でもあります。報告会という形の他、広報、ホームページで報告すると思います。実施主体には写真とか記録をしていただいて報告をしていただく。

(埋橋会長) よろしいでしょうか。

(異論なし)

(埋橋会長) それでは、この4件は実施していただくということでよいか。

(事務局) 対象事業として採択(交付の決定)していくことでよければ、進めます。

(埋橋会長) 金額はどうするのか。

(事務局) 金額は先ほど話したとおり2番と4番は若干減額をさせていただくことになります。詳細については会長さんと相談させていただきます。概算では2番は30万、4番については半額かなと思います。

(橋爪関係者) こちらで額をではなく、事業できるところでやってくださいと(伝えた方が良い)。

(事務局) 来ていただいてヒアリングしながらということですか。

(橋爪関係者) ヒアリングして、実際にこういうようにと(伝えた方が良い)。

(事務局) 4番は5人でこれだけやるのは大変だと思う。

(橋爪関係者) どんどんやる衆かもしれないぞ。そこのところを聞いて話をしたほうが良い。

(埋橋会長) 20万何かしが残るがどうするか。

(事務局) 追加募集をしたいと思います。

(羽場委員) それをするにはヒアリングが済まないと残りの金額が出てこないよね。そこを速やかにやらないと。

(事務局) このメンバーで事業を起こしてやっていくこともある。

(埋橋会長) 何か考えなくてはいけないね。

(事務局) 新たなものが出てくればいいですが。

(羽場委員) 先に言われたとおり募集期間が短かったので、まず追加募集したほうが良い。

(事務局) 準備だけはしておいてもらわないとすぐに出せない。ここに出ているものもやっていたものをバージョンアップしたりしている。

(埋橋会長) この4件を採択して、あと20万くらい残りそうなので追加募集するので、地区の皆さんにもう一度検討いただきたいと思います。

(埋橋会長) この件につきましては、そういうことでやっていただくということで、残金については追加募集という形でいきますが、よろしいでしょうか。

(はいと同意の声)

(埋橋会長) それではよろしくお願いします。

(埋橋会長) つぎに地域循環バス路線について

(橋爪関係者) ちょっと一言よろしいですか。さっき北福地区長(池田委員)が何か考えがあったらと言ったが、私は前から富県の村史、今の館長さんも首を横にして、これはあれかなと思ったが、ちょうどいいので、なかなかできなくてお金もかかるので、そういうことも考えたらどうか。

(埋橋会長) 難しそうですね。

(事務局) 執筆者、中核になる方がいないと難しい。

(橋爪関係者) 資料だけは並び替えをしたが、読み解くのが大変。

(事務局) 前にもやろうとして挫折し、写真集になってしまったということらしいです。

(橋爪関係者) 古文書を読む(講座)をやっているので読める人もいるのかなと思う。段々人材もできてくるのかなと思う。今日明日ということではないが。

(埋橋会長) 有識者とかね。

(橋爪関係者) 今日明日ということではないが。

(若林関係者) 歴史研究会とかをまず立ち上げないとね。

(埋橋会長) 東春近には読める人がいるんですよね。(富県) 公民館にも来ているんですよ。

(事務局) 講師で(来ています)。

(埋橋会長) そういう意見が

(橋爪関係者) 意見ではなく(私は)関係者だから

(事務局) 意見を言っていただく関係者ですから(言っていないと)来てもらっている甲斐がないです。

(雑談がつづく)

(事務局) 次に行ってよろしいでしょうか。

(埋橋会長) はい。次、お願いします。

(4) 地域循環バス路線について

(事務局) (資料No.9 伊那市が運行する委託するバス・乗合いタクシー路線に係る各種データと参考資料を用いて説明)

(埋橋会長) ただいまに説明に対して、ご質問ご意見がございましたらお出しいただきたい。

(埋橋会長) 先日の市からの説明ですと人数がだいぶ減ってきているし、東春近もそういう取り組みがなされるということで、しかも新山路線が桜井貝沼を通っていただけになったので、(貝沼の) 西原・東原、桜井のお客さんが新山線を利用した方が非常に便利だということで、新山路線については増えていくと思うが、残った貝沼の一部と北福地、南福地だけでいくと厳しい人数にならざるを得ないと思うんで、非常に難しい。

皆さんどのようにお考えでしょうか。

(埋橋会長) 東春近が分離すると富県だけで運行してもらえるのか。これもテストですか。

(事務局) テストでやっていかざるを得ないと思います。また、ルートをどうするかが課題です。

(橋爪関係者) 特別委員会で乗車したとき、うろ覚えだが、東春近より(富県)西部地区の人たちが多かった気がする。帰りのバスは(東春近は)乗らないというようなことだった。

(埋橋会長) たぶんそうだと思います。

(橋爪関係者) だから(東春近は)そのような要望になったと思う。

(埋橋会長) だから新山路線は非常にいいですけども貝沼の一部と北福地、南福地の皆さんの所が浮いちゃうんですね。その辺を考えていかないと。

(事務局) 今日初めて聞いた方(前区長さん)もいらっしゃると思います。聞いていただいて意見をまとめてもらえばありがたいです。また、原案は小委員会=現区長会のなかで相談させていただいき、市の担当課の企画課と相談して、意見を集める会を開きたいと思います。新山でも関係者、PTAとか高齢者クラブであるとかの方々に集まっていたいただいて検討したようですけど、同じことを西部でもやることになると思います。

(橋爪関係者) 病院への運転ボランティア、北和田の会所のところでやっている移動販売、ほかの地区はどこまでやっているのかわからないが…。

(埋橋会長) 「こんにちは伊那町」というのは、毎月1回やっている。

(橋爪関係者) 1回だけかい。

(埋橋会長) 毎月15日前後に1回だけまわっている。貝沼と北福地、南福地に行ってくれています。

(橋爪関係者) それだけでも買い物をする人の足がなくなって、ある意味では来てくればいいいんだが、バスなり他のものを利用して買い物に町に行く。利用者が減

ってしまうのでは。

(埋橋会長) 貝沼の場合は（こんにちは伊那町に）けっこう来るんですよ。物は決して安くないんだけどね。

(若林関係者) だからバスで出ていくだけが目的ではないだよ。

(羽場委員) そういう風に考えるしかないんだよ。

(若林関係者) コミュニケーションを取りたい、話したい…。

(羽場委員) 来てくれる人”も”見つけるのよ。

(橋爪関係者) ある面、相反することをやらなければ…。来てくれるということは出ていかない。

(羽場委員) 新山では、継続的に利用される方は、脳いきを集落センターでやるんで、そこに行く足がない人が必ず利用する。

(橋爪関係者) だから今回（の変更で）集落センターまで伸ばしたんでしょ。

(羽場委員) そうです。本当に助かっている。

(橋爪関係者) こっちの西部ではそういうあれがないよね。脳いきは各区ごとにやっているんでしょ西部では。

(事務局) 把握はしていないが、ここ（富県ふるさと館）ではやっている。

(鹿野委員) 常会単位、小さい単位でもいいのではないかな。

(橋爪関係者) 新山じゃ集落センターひとつだけか。

(北原委員) 上新山と北新は別（にやっている）。

(橋爪関係者) 別の日に集落センターでやっているのか。

(羽場委員) それ以外にも独立してやっているグループもある。

(橋爪関係者) どうやって利用者を増やすのか。私は利用しないが

(北原委員) 年寄り、足の無い人だけでが乗るだけではなくて、ほかの人も巻き込むような施策を考えていかなくては。新山だって、新山の者が伊那町へ行くんじゃなくて、伊那町の者が新山に来てもらう。この間も体験乗車してみると桜井の方々とか榛原の方々がワンカップ持ちながら新山を回ってくるかと。こんな方もいるんですよ。毎週じゃないかもしれないが。

(若林関係者) それは貴重。

(北原委員) ハッチョウトンボの時期になったらバスに乗ってちょっと見に行ってくるか。そこは西中というバス停だが「トンボの里」とかというバス停に変えるとか、いろんな考え方が出てくるんですよ。新山の人が町に行くんじゃなくて、いろんなところから新山へ上がってきて来てくれることも残していくひとつの施策じゃないのかな。ということも羽場(委員)さん今一生懸命考えている。

(小林委員) 西部との関係で行くと新山は富県でありながら農協とか支所へ行くとか、そういうとき、年寄りに足がないとできないです。先もコミュニケーションなり富県の一体感ということ考えると東春近が独自にとなったとき富県全体でバス路線、新山は桜井まで巻き込んだが、それ以上のことは考えたかもしれないが、そこまでいかなかった。考えていかないと取り残されるということになりかねな

い。

(橋爪関係者) 困るというだけで、いいアイデアが出てこない。

(若林関係者) その路線の見直しも西部の皆さんの土地感で、こう回ったらお年寄り
がまだまだ潜在的な利用者があるのかということ掘り起こしていくことだと思
います。新山線でいけば15年前に危機があって、5ポイント切っちゃった時
期があって、その時に路線の見直しをするために、免許持ってない方で高齢者が
どこに住んでいるかを調べた結果として、西の平線へ上がっていく、あるいは場
広というところまで、遠い大変なところですけど、上がっていったことで3ポ
イントくらい上がったんだよね。それで今生き残っているということがある。西
部地区にとってもどこをどの線を回ったらいいのかということが生命線、0.1ポ
イント上がるだけでも貴重なんでね。月平均で15人増えれば御の字だと思います。

(埋橋会長) ありがとうございます。ほかにご意見は

(池田委員) ひとついいですか。

(埋橋会長) はい(どうぞ)。

(池田委員) 全く関係ないことで、高鳥谷ハイキングの時に両校の小学生が本当にい
い交流をしていましたが、これでまた県道(沢渡高遠線)もよくなるんですが、
新山の皆さんは、中学生は、春富中学というわけにはいかないんですか。

(北原委員) 高遠中の方が近いんじゃない。

(池田委員) 中学で一緒になれば一体感が出ると思うんです。

(北原委員) (新山の) 小学生は手良と交流をしていることもあるし、東部中学区と
いうこともあるのかね、昔から手良と交流があるんです。小学生で高遠からも来
ている人たちも何人かいる。

(池田委員) あるところで東部中学は町の部分が多くて、町部分の生徒はこすれてい
ると、新山の生徒は純朴で感化されちゃうということ聞いたことがあったよう
な気がする。

(田畑委員) 大丈夫、生徒会長を新山の生徒がやっているんで。

(池田委員) そうですか、新山出の人が。

(田畑委員) 今年は副会長だし、去年は生徒会長やっていると聞いた。

(北原委員) 昔はワルもいたけど、何人も。

(若林関係者) ワルもいたし、そういうケースもあるんです。ギャップが大きくて、
ということもあるんです。ただ、それだけではなくてリーダーシップを発揮して
人もいるんで。

(池田委員) 失礼しました。

(若林関係者) 新山の子はこうだと一概には言えないじゃないか。

(羽場委員) たしかに富県という範囲で見ればそういう課題はあると思います。

(池田委員) 梅平で交流していた、その子たちが中学行って一緒になれば、本当に
一体感出るような、ちょっとね。

(羽場委員) 成人式がそうですよね。富県は二つに別れちゃっているんですよ。

(橋爪関係者) それは公民館事業でやっているの、それは問題提起したんですけど、西部の人たちはここ(富県ふるさと館)でやると、そして東部の人たちは町部の東部中のところへ行く人、今度高遠へ行くのかなと思っている。高遠中卒業の人も出てきて、子供たちの成人を地区の人たちがどこで祝ってやるのか。成人式だけとらえると非常に好ましい姿でないと思う。それで何とかならないのかという問題提起をしてある。子どもたちだって、どこで何をやったらいいのか、そういうところが難しい。中学校をということだけではなくて、成人式の式典だけは一緒にやって、後の懇親会や何かは中学を一緒に過ごした人たちと一緒に懇親会などをやりたい。そうことだって、いくらでもできることだから。そういうことを考えると、私はどこで祝ってもらったか町部へ行ったって全然知らない人たち地区の人たちが誰もいない…わけ、何かちょっと力を入れて考えなくてはいいかなと思ひ、問題提起をしてあるのですけれど、ちょっとごしたい。

(田畑委員) 今の話、認識されなくていけないが、富県は一緒ではないのです。

(若林関係者) 東部中学校の関係があるから竜東地区に新山は行っている。JAフラワーパレスで竜東地区と。

(橋爪関係者) 今度、高遠中学校を卒業した子が増えてきたらどうなるの。

(雑談つづく)

(若林関係者) 昔は違った。富県でやっていた。ただし、県民文化会館で伊那市の子どもたちが、成人が集まって、終わったら庭に出て富県の衆だけで記念撮影をした。その後どうなったかというと同級会に飲みに行ってしまう。富県の衆でのみ行くわけではない。

(田畑委員) 我々の時は、市民会館に富県で一緒に集まったよ。

(若林関係者) かつては、そういう富県でという形でしたよ。でも今は分散会場になったので。

(田畑委員) 市ではやらないのか。

(若林関係者) そのことは問題になったので、わざわざ市長の諮問機関の審議会ができて、どうするかって答えをだしたら「市長にお任せする」という答えが出ちゃった。本当は一回全部集めればいい。

(田畑委員) 成人式が学校割りなんて変な話だ。そこで学校が登場するなんて

(羽場委員) グループ化するとなるとそういうまとまりになってしまうケースが多いからということではないですか。

(事務局) 一番は高遠、長谷がそれぞれ別にやっているから。

(橋爪関係者) 出身校の(関係で)高遠中学校を卒業した子もいるのに、その時は高遠の成人式となってしまう。

(事務局) 今のルールで行くと住所地と卒業生と両方行くので、両方から呼ばれると思います。

(橋爪関係者) どっちつかずのような、かわいそうだなと思う。私が考えるのと違う

考え方でいるので、余計な心配であるかもしれない。

(埋橋会長) その他の項目ということで、いろんな意見が出ましたけれど。その他の事項で事務局からありますか。

(事務局) ありません。(後のその他で連絡事項があります。)

(埋橋会長) 不慣れな進行でありましたけれど、皆様のご協力のおかげでいろいろまとまりました。ありがとうございました。